

標準共済システムのプログラム保守等及びセンタ運用支援業務の委託
仕様書（案）に関するドキュメント等の閲覧要領

1. 閲覧に供するドキュメント
意見招請公示時点の標準共済システムの既存資産のうち、情報セキュリティ等を考慮し、公開可能なものとする。
2. 閲覧期間
令和6年（2024年）11月15日（金）から令和6年（2024年）11月21日（木）までの
10時00分から12時00分、13時00分から17時00分（閉庁日を除く。）。
3. 閲覧場所
東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省共済組合
（文部科学省大臣官房人事課福利厚生室 文部科学省東館10階）
担当：平松、庄司
電話：03(5253)4111（内線 2272、2141）
4. 閲覧条件
 - （1） 閲覧を希望する者は、事前に3. に連絡のうえ、閲覧時間等を調整すること。
閲覧希望日の少なくとも4日前に連絡すること。
 - （2） 閲覧場所へは、筆記用具・メモ帳類以外のものを持ち込まないこと。
 - （3） 閲覧で得た情報は、本委託業務の入札にのみ利用するものとし、その他にはいかなる理由であっても利用しないこと。また、当該情報は、関係者以外に漏らさないこと。
 - （4） 閲覧中は、共済組合関係職員の立会いに同意すること。
 - （5） 閲覧する場合は、別紙「誓約書」を提出すること。